



竜王町公告第28号

平成30年度滋賀県竜王町職員採用上級（行政）試験公告

平成30年度滋賀県竜王町職員採用上級試験を次のとおり行います。

平成30年10月10日

竜王町長 西田 秀治



1 試験区分および採用予定人員

試験区分	行政
採用予定人員	3名

2 受験資格

(1) 次に該当する人が受験できます。

行政	学歴	学歴は問いません
	年齢	平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 竜王町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3 第1次試験

#### (1) 日時および場所

日 時	平成30年11月24日(土) 試験開始 午前9時
場 所	竜王町役場 205会議室他 竜王町大字小口3番地

#### (2) 試験方法

試 験		筆記試験
教 養 試 験	時 間	9時～11時
	方 法	択一式
	内 容	公務員として必要な社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能(大学卒業程度)
適 性 検 査	時 間	11時～12時
	内 容	職務遂行に必要な適性について検査を行います。

### 4 第1次試験の結果発表

平成30年12月中旬に受験者全員に通知するほか、竜王町総合庁舎前の掲示板に受験番号で発表します。

### 5 第2次試験

#### (1) 日時および場所

日時(予定)	平成30年12月22日(土) 試験開始 午前9時
場 所	竜王町役場 205会議室他 竜王町大字小口3番地

## (2) 方法

論文試験 (9:00~10:00)	識見、思考力、課題に対する理解力および表現能力等について試験を行います。
口述試験 (10:00~ )	人物について面接による試験を行います。 (1) グループ討議 提出するテーマについて意見交換（ただし、受験者数によって調整することがあります。） (2) 面接官による個別面談

## 6 最終合格者発表

平成31年1月中旬に受験者全員に通知するほか、竜王町総合庁舎前の掲示板に受験番号で発表します。

## 7 合格から採用まで

試験に合格された方は、「採用候補者名簿」に登載され、その名簿の中から採用者が決定されます。名簿は、合格決定の日から1年間有効です。

採用予定は、平成31年4月1日です。

## 8 採用および給与

(1) 最終合格者に対しては、後日採用に関する通知をします。

(2) 給料は、竜王町職員の給与に関する条例（昭和40年竜王町条例第1号）に基づいて支給されますが、おおよそ179,200円です。この他、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

前述の金額は、平成30年4月1日現在のものです。

## 9 受験手続および受付期間

### (1) 申込み用紙の請求

申込み用紙は、竜王町役場総務課（蒲生郡竜王町大字小口3番地 郵便番号（520-2592））に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「上級試験（行政）申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（角型2号封筒＝33×24cm で、140円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。

### (2) 受験の申込み

ア 申込書に必要事項を記入し、竜王町役場総務課に提出してください。

イ 申込書を郵送する場合は、受験票の裏面（郵便はがき）に必ず62円切手を貼って宛先を明記のうえ封筒に入れ、その表に「上級試験（行政）」と朱書きしてください。

なお、この場合は、書留等確実な方法をとってください。

### (3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、平成30年11月7日（水）までに到着しないときは、竜王町役場総務課（電話 0748-58-3700）に問い合わせてください。

なお、受験票は受領後、最近6箇月以内に撮影した写真を貼って、試験当日持参してください。

### (4) 受付期間

平成30年10月10日（水）から平成30年11月2日（金）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。（土曜日および日曜日は受け付けできません。）

なお、郵送の場合は、締切日までの消印のあるものに限ります。